

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-164105

(P2012-164105A)

(43) 公開日 平成24年8月30日(2012.8.30)

(51) Int.Cl.

G06F 1/16 (2006.01)

F I

G06F 1/00 313B

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2011-23663 (P2011-23663)
 (22) 出願日 平成23年2月7日(2011.2.7)

(71) 出願人 000005223
 富士通株式会社
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
 (74) 代理人 100094330
 弁理士 山田 正紀
 (74) 代理人 100109689
 弁理士 三上 結
 (72) 発明者 大久保 和志
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

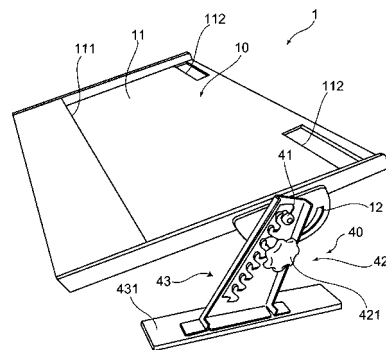
(54) 【発明の名称】 載置ユニット

(57) 【要約】

【課題】 キーボードやノートPCといった載置物を載置する載置ユニットであって、載置物の載置を受ける載置部材の回動角度を操作性良く調整する。

【解決手段】 載置物の載置を受ける載置部材10、その載置部材10にヒンジ部材で接続された支持部材、および、載置部材10の回動中心を留具41で回動自在に支持する第1の支持部と、載置部材10と支持部材を留具42で回動不能に支持する第2の支持部とを有する支持機構とを具備する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

載置物の載置を受ける載置部材と、
 前記載置部材の回動を支持する支持部材と、
 前記載置部材を前記支持部材に対し回動自在に、該載置部材と該支持部材とを繋ぐヒンジ部材と、
 前記載置部材の回動中心を回動自在に支持する第 1 の支持部と、該載置部材と前記支持部材を回動不能に支持する第 2 の支持部とを有する支持機構とを具備することを特徴とする載置ユニット。

【請求項 2】

前記ヒンジ部材が、前記載置部材を前記支持部材に対する任意の回動姿勢にフリクションで支持する部材であることを特徴とする請求項 1 記載の載置ユニット。

【請求項 3】

前記載置部材が、載置物の載置を受ける天板を有し、
 前記第 2 の支持部が、前記天板の第 1 面が第 2 面よりも上方を向いた第 1 の姿勢において該載置部材と前記支持部材を回動不能かつ支持解除自在に支持し、かつ該載置部材を、該第 1 の姿勢から、前記第 2 面が前記第 1 面よりも上方を向いた第 2 の姿勢にまで回動させたときの該第 2 の姿勢においても該載置部材と前記支持部材を回動不能かつ支持解除自在に支持するものであることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の載置ユニット。

【請求項 4】

前記載置部材が、載置物の載置を受ける天板と左右一对の側板とを有し、該左右一对の側板それぞれが、互いに同一の一本の軸上に形成された第 1 の穴と、該第 1 の穴を中心にした円弧状の長穴に形成され、又は該円弧上に配列された第 2 の穴とを有する部材であり、

前記支持部材が、前記左右一对の側板それぞれの内側に配置され前記第 2 の穴と連通する第 3 の穴が形成された部材であり、

前記ヒンジ部材が、前記載置部材を前記支持部材に対し前記一本の水平軸の回りに回動自在に該載置部材と該支持部材とを繋ぐ部材であって、

前記支持機構が、

前記左右一对の側板それぞれの外側に立設する立設部材と、

前記立設部材に支持され前記第 1 の穴に挿入されることにより、前記載置部材を回動自在に前記立設部材に支持させる第 1 の留具と、

前記立設部材に支持され前記第 2 の穴と前記第 3 の穴との双方に挿入されることにより、前記載置部材および前記支持部材を回動不能に前記立設部材に支持させる第 2 の留具とを有することを特徴とする請求項 1 から 3 のうちいずれか 1 項記載の載置ユニット。

【請求項 5】

前記立設部材が、前記第 1 の穴と前記第 2 の穴との間の距離の整数分の 1 のピッチであって順次異なる高さ位置に形成され前記第 1 の留具と前記第 2 の留具のいずれをも支持可能な複数の突部を有し、

前記第 1 の留具および前記第 2 の留具が、前記複数の突部のうち、互いに前記距離だけ離れた任意の 2 つの突部にそれぞれ支持されるものであることを特徴とする請求項 4 記載の載置ユニット。

【請求項 6】

前記複数の突部それぞれが前方に延びさらに上方に曲がった鉤形状を有し、該複数の突部が、上下方向かつ上方ほど後方に下がった各位置に配列されていることを特徴とする請求項 5 記載の載置ユニット。

【請求項 7】

前記天板の第 1 面が第 2 面よりも上方を向いた第 1 の姿勢において前記第 2 の穴が前記第 3 の穴に連通し、前記載置部材を、該第 1 の姿勢から、前記第 2 面が前記第 1 面よりも上方を向いた第 2 の姿勢に回動させても前記第 2 の穴が前記第 3 の穴に連通するように、

10

20

30

40

50

前記第2の穴が、前記第1の穴を円弧状に取り巻く長穴に形成され、又は該第1の穴を取り巻く円弧上に配列されていることを特徴とする請求項4から6のうちいずれか1項記載の載置ユニット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本件は、キーボードやノート型パーソナルコンピュータ（以下、「ノートPC」と略記する）等の載置物が載せられてその載置物を支持する載置ユニットに関する。

【背景技術】

【0002】

キーボードやノートPCは、操作性向上のため、そのユーザに適した高さや角度に調整された載置台の上に載せることが好ましい。ここで、その載置台に要求されることの1つとして、キーボードやノートPCをそのユーザに適合した高さや角度に容易に調整可能であり、かつ、調整後はその高さや角度が安定的に維持されることである。

【0003】

ここで従来、角度調整機構を備えた足場用の出入り階段が提案されている。しかしながら、この提案の角度調整機構は、階段を水平に設置するための角度調整機構であり、この技術思想を取り入れてもキーボードやノートPCを所望の角度に調整することはできない。

【0004】

また、従来、高さ調整機構を備えた親網支持具が提案されている。しかしながら、この提案を取り入れても、キーボードやノートPCを所望の角度に調整することは不可能である。

【0005】

さらに従来、机の上に棚を備えた構造を有し、机や棚の高さや棚の傾き角度を調整する構造を備えたコンピュータなどのための操作台が提案されている。

【0006】

しかしながらこの構造は、高さや傾き角度を設置時に決める構造であって、設置後において高さや傾き角度を簡易に調整するのは困難である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】実開平6-44952号公報

【特許文献2】特開平10-15093号公報

【特許文献3】特開昭59-075326号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本件開示の載置ユニットの課題は、載置物の載置角度を操作性良く調整することのできる載置ユニットを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本件開示の載置ユニットは、載置物の載置を受ける載置部材と、載置部材の回動を支持する支持部材と、載置部材を支持部材に対し回動自在に、載置部材と支持部材とを繋ぐヒンジ部材とを有する。本件開示の載置ユニットはさらに、載置部材の回動中心を回動自在に支持する第1の支持部と、その載置部材と支持部材を回動不能に支持する第2の支持部とを有する支持機構を具備している。

【発明の効果】

【0010】

本件開示の載置ユニットは、上記の支持機構を有するものである。このため、載置部材

10

20

30

40

50

と支持部材を回動不能に支持する第2の支持部の支持機構を解除しておいて、載置部材を回動させることにより、載置部材の角度を操作性良く調整することができる。また調整後に、第2の支持部を再び作用させて、載置部材と支持部材を回動不能に支持することにより、載置部材がその調整後の角度に安定的に維持される。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】第1実施形態の載置ユニットの外観斜視図である。

【図2】図1に示す載置ユニットの部分拡大斜視図である。

【図3】右側のスタンドの斜視図である。

【図4】側板の内側を示した部分斜視図である。

10

【図5】第2実施形態の載置ユニットの側板を中心に示した部分斜視図である。

【図6】第2実施形態の載置ユニットの天板の裏面が上に向くように回転させた状態を示した部分斜視図である。

【図7】側板の内側を示した部分斜視図である。

【図8】側板の内側の部分の拡大斜視図である。

【図9】天板拡張部品を用いた使用例を示した図である。

【図10】載置ユニットを2段構成にした例を示した図である。

【図11】2段構成の載置スタンドの使用例を示した図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

20

以下、実施形態を説明する。

【0013】

図1は、第1実施形態の載置ユニットの外観斜視図である。また図2は、図1に示す載置ユニットの部分拡大斜視図である。

【0014】

図1、図2には、この載置ユニット1を構成する載置部材10と支持機構40があらわれている。支持機構40は、載置部材10の左右に配備されており、この図1、図2に示されている支持機構40はそれら左右の支持機構のうちの右側の支持機構である。左右の支持機構は、互いに左右対称に構成されている。

【0015】

30

載置部材10は、天板11と側板12を有する。側板12は天板11の左右両側に有るが、ここでは、右側の側板12のみ示されている。左右の側板12も、左右の支持機構40と同様、互いに左右対称に構成されている。

【0016】

天板11は、キーボードやノートPCの載置を受ける板である。この載置ユニット1は、この天板11を所望の傾き角度に調整し、その調整された傾き角度に安定的に維持するためのものである。

【0017】

本実施形態の天板11には、段差111が設けられている。この段差111は、キーボードやノートPCの前側の辺を当ててそれらが滑り落ちるのを防止するためのものである。この段差111は、後述するように天板11の拡張のためにも利用される。

40

【0018】

また、この天板11には、穴112が形成されている。この穴112は、電源コードや配線等を通すことにより、それらがばらばらにならないように整理するためのものである。

【0019】

ここで、キーボードには、その底面に、キーボードを少し手前側に傾けるための突起が設けられているものがある。この図1に示す載置ユニット1は天板11自体の角度を自在に調整することができるため、この天板11にキーボードを載せる場合、キーボード底面の突起は用を成さず、かえって邪魔になることがある。この図1に示す天板11に設けら

50

れた穴 1 1 2 は、天板 1 1 にキーボードを載せた場合の、キーボード底面の突起を入り込ませるためにも利用される。

【 0 0 2 0 】

また、側板 1 2 には、天板 1 1 の傾き角度を調整するときの回転中心にねじ穴 1 2 1 (図 4 参照) が形成され、さらにそのねじ穴 1 2 1 を中心とした円弧状の長穴 1 2 2 が形成されている。尚、側板 1 2 は、この実施形態では、天板 1 1 の側面に貼り付けた構造を有するが、この側板 1 2 は、天板 1 1 の側面と一体的に同一面に形成されていてもよく、天板 1 1 の側面自体を側板 1 2 として利用してもよい。

【 0 0 2 1 】

この側板 1 2 のねじ穴 1 2 1 には、支持機構 4 0 を構成する棒状の留具 4 1 が差し込まれており、長穴 1 2 2 には、もう一つの留具 4 2 が差し込まれている。本実施形態では、これらの留具 4 1 , 4 2 として雄ねじが採用されている。ねじ穴 1 2 1 に差し込まれている留具 4 1 は、天板 1 1 の高さ調整の際および角度調整の際にも特に抜き差しする必要はない。そのため、その留具 4 1 のねじ頭は工具を使って回す構造となっている。一方、長穴 1 2 2 に差し込まれている留具 4 2 は、天板 1 1 の高さ調整や角度調節の際に一旦緩める必要があり、操作のし易さのために、つまみ 4 2 1 が設けられている。これらの留具 4 1 , 4 2 はスタンド 4 3 に支持されている。尚、留具 4 1 としてピンを採用し、ねじ穴 1 2 1 をピン穴として、抜き差し可能な構造としてもよい。

10

【 0 0 2 2 】

図 3 は、右側のスタンドの斜視図である。

20

【 0 0 2 3 】

このスタンド 4 3 は、基台 4 3 1 と、その基台 4 3 1 上に立設した立設板 4 3 2 とを有する。立設板 4 3 2 は、側板 1 2 (図 1 , 図 2 参照) の外側に立設し、その側板 1 2 に設けられたねじ穴 1 2 1 と長穴 1 2 2 に差し込まれた留具 4 1 , 4 2 を支持する支持部 4 3 3 を有する。この支持部 4 3 3 は、複数の突部 4 3 4 から形成されている。各突部 4 3 4 は、前方に延びさらに上方に曲がり、いずれの留具 4 1 , 4 2 も支持可能な鉤形状を有する。また、これら複数の突部 4 3 4 は、側板 1 2 に設けられたねじ穴 1 2 1 と長穴 1 2 2 との間の距離の整数分の 1 (ここに示す実施形態では 2 分の 1) のピッチであって、順次異なる高さ位置に形成され、かつ上方ほど後方に下がった斜めに配列されている。

【 0 0 2 4 】

30

図 1 , 図 2 は、鉤形状の複数の突部 4 3 4 のうちの最上段の突部に留具 4 1 が支持されてその留具 4 1 が側板 1 2 のねじ穴 1 2 1 に螺入し、上から 3 番目の突部に留具 4 2 が支持されてこの留具 4 1 が側板 1 2 の長穴 1 2 2 に差し込まれている。2 つの留具 4 1 , 4 2 を立設板 4 3 2 のどの突部 4 3 4 に支持させるかにより、天板 1 1 の高さを、その突部 4 3 4 の配列ピッチの高さずつ段階的に調整することができる。ここで、複数の突部 4 3 4 は、上方ほど後ろに下がって配列されている。これら複数の突部 4 3 4 が、仮に、上方ほど前に突出するように配列されていると、上段の突起やその突起に支持されている留具 4 1 が下段の突起を覆い隠してしまい天板 1 1 の高さを変更するときの操作性の悪化を招く。本実施形態の場合、複数の突起 4 3 4 は、上方ほど後ろに下がって配列されているため、高さ調節時に良好な視界が確保され、天板 1 1 の高さを操作性良く調整することができる。

40

【 0 0 2 5 】

図 4 は、側板の内側を示した部分斜視図である。

【 0 0 2 6 】

側板 1 2 の内側には、支持部材 2 0 と、ヒンジ部材 3 0 が配置されている。この図 4 には、天板 1 1 の右側の支持部材 2 0 とヒンジ部材 3 0 のみ示されているが、これら支持部材 2 0 とヒンジ部材 3 0 も天板 1 1 の左右両側に配置され、互いに左右対称に構成されている。

【 0 0 2 7 】

支持部材 2 0 は、側板 1 2 の内側に沿うアーム 2 1 と、天板 1 1 の左右に配置されてい

50

るアーム 2 1 どうしを繋ぐ支持バー 2 2 とを有する。アーム 2 1 には、側板 1 2 の長穴 1 2 2 と連通する位置にねじ穴 2 1 1 が形成されている。長穴 1 2 2 に差し込まれた留具 4 2 は、アーム 2 1 のねじ穴 2 1 1 に螺入している。このアーム 2 1 は、側板 1 2 の内側の面 1 2 a に接触しており、留具 4 2 を緩めた場合であってもアーム 2 1 と側板 1 2 との間に摩擦を生じる構造になっている。

【 0 0 2 8 】

ヒンジ部材 3 0 は、支持バー 2 2 と天板 1 1 の裏面とをヒンジ接続している。このヒンジ部材 3 0 は、内側の回転軸 3 1 と外側の軸受け 3 2 が同芯に構成され、その回転軸 3 1 が、左右の側板 1 2 に設けられた左右のねじ穴 1 2 1 どうしを結ぶ一本の直線と一致するように配置されている。このヒンジ部材 3 0 は、内側の回転軸 3 1 が天板 1 1 の裏面にねじ止めされ、外側の軸受け 3 2 が支持バー 2 2 にねじ止めされている。したがって天板 1 1 は、左右の側板 1 2 のねじ穴 1 2 1 を結ぶ線を中心にして回転自在となっている。すなわち、留具 4 1 は、立設板 4 3 2 の突部 4 3 4 に支持され、側板 1 2 のねじ穴 1 2 1 に螺入して天板 1 1 を回転自在に立設板 4 3 2 に支持させている。

10

【 0 0 2 9 】

このヒンジ部材 3 0 は、回転軸 3 1 と軸受け 3 2 との間にフリクションが作用し、このため、天板 1 1 は任意の角度に傾けた状態でそのフリクションで静止する。したがって、天板 1 1 の上にキーボードやノート PC を載せた状態においてつまみ 4 2 1 を操作して留具 4 2 を緩めても、アーム 2 1 と側板 1 2 との間に作用する摩擦力と相俟って、天板 1 1 がいきなり大きく傾くことが防止され、安全性、操作性が確保されている。留具 4 2 は、立設板 4 3 2 の突部 4 3 4 に支持され、側板 1 2 の長穴 1 2 2 に挿入されて支持部材 2 0 のアーム 2 1 のねじ穴 2 1 1 に締付される。留具 4 2 は、この締付により、載置部材 1 0 と支持部材 2 0 を回転不能に立設板 4 3 2 に支持させている。

20

【 0 0 3 0 】

この実施形態の載置ユニット 1 の天板 1 1 の高さを調整するにあたっては、天板 1 1 の左右にある 2 つのつまみ 4 2 1 を緩め、左右 2 つずつの留具 4 1 , 4 2 を、立設板 4 0 の複数の突部 4 3 4 のうちの別の高さの突部 4 3 4 に支持させて左右のつまみ 4 2 1 を締め付ける。また、天板 1 1 の傾きを調整するにあたっては、やはり左右のつまみ 4 2 1 を緩め、天板 1 1 の傾き角度を調節して左右のつまみ 4 2 1 を締め付ける。

30

【 0 0 3 1 】

本実施形態の載置ユニット 1 の場合、このような簡単な操作で天板 1 1 の高さ調節および傾き角度調整を行なうことができる。

【 0 0 3 2 】

尚、この第 1 実施形態では、側板 1 2 に、ねじ穴 1 2 1 を中心とした円弧状の長穴 1 2 2 が設けられているが、長穴 1 2 2 に代えて、ねじ穴 1 2 1 を中心として円弧上に並ぶ複数の丸穴が形成されていてもよい。円弧状の長穴 1 2 2 の場合、天板 1 1 の傾き角度は無段階的に調節されるが、丸穴の場合、天板 1 1 の傾き角度は、その丸穴のピッチに応じて段階的に調節される。また、丸穴の場合、この傾き角度の調節にあたっては、留具 4 2 が一旦抜き取られ、別の丸穴に再度差し込まれる。

40

【 0 0 3 3 】

次に第 2 実施形態を説明する。この第 2 実施形態の説明にあたり、前述の第 1 実施形態の構成要素と同一の構成要素には、第 1 実施形態の図面である図 1 ~ 図 4 と同一の符号を付して示し、第 1 実施形態との相違点について説明する。

【 0 0 3 4 】

図 5 は、第 2 実施形態の載置ユニットの側板を中心とした部分斜視図である。また図 6 は、その第 2 実施形態の載置ユニットの天板の裏面が上に向くように回転させた状態を示した、部分斜視図である。

【 0 0 3 5 】

第 2 実施形態の載置ユニット 1 A の載置部材 1 0 A は天板 1 1 A と側板 1 2 A とを有する。この第 2 実施形態の載置ユニット 1 A は、以下に説明する、この載置部材 1 0 A と、

50

後に説明する、支持部材 20A のみ、前述の第 1 実施形態の載置ユニット 1 と異なる。

【0036】

図 5, 図 6 には、前述の第 1 実施形態との相違点の 1 つとして、中心のねじ穴 121 (図 8 参照) を中心とした円弧上に 2 つの長穴 122A, 122A' が形成されている。また、それら 2 つの長穴 122A, 122A' のうちの一方の長穴 122A は、天板 11A の表側と裏側とに跨って延びる長穴である。

【0037】

図 7 は、側板の内側を示した部分斜視図である。また図 8 は、側板の内側の部分の拡大斜視図である。図 7 は、留具 41, 42 により立設板 432 に支持された状態を示しており、図 8 は、それらの留具 41, 42 を取り外した状態を示している。

10

【0038】

側板 12A は、天板 11A の側面にネジ止めされた、円形の第 1 の板 128A と、その円形の第 1 の板 128A の内側に張り付けられた 2 枚の第 2 の板 129A とを有する。これら 2 枚の第 2 の板 129A のうちの 1 枚は天板 11A の表面側において第 1 の板 128A に貼り付けられ、もう 1 枚は天板 11A の裏面側において第 1 の板 128A に貼り付けられている。これら 2 枚の第 2 の板 129A は、いずれも、天板 11A の側面と同一厚さを有し、天板 11A の側面の内側の面と同一平面を形成している。

【0039】

支持部材 20A は、前述の第 1 実施形態と同じアーム 21 (図 4 参照) と、ヒンジ部材 30 のねじ止めに必要な部分のみ残して短く切断された形状の支持バー 22A を有する。ただし、図 7, 図 8 に示す第 2 実施形態におけるアーム 21 は、図 4 に示す第 1 実施形態のアーム 21 と比べ天板 11 の側面の厚み方向にその厚み分だけずれた位置に取り付けられている。このアーム 21 は、側板 12A を構成する第 2 の板 129A の内側の面に接触している。

20

【0040】

また、天板 11A には、支持部材 20A が通過することのできる開口 113A が形成されている。

【0041】

本実施形態では、天板 11A の表側と裏側との双方に広がる側板 12A が設けられ、中心のねじ穴 121 (図 8 参照) を中心とした 2 つの長穴 122A, 122A' が形成されている。また本実施形態では、開口 113A が形成されている。さらに本実施形態では側板 12A が第 2 の板 129A を有している。本実施形態では、これらの点により、天板 11A の表面と裏面のいずれをも上に向けた姿勢とすることができる構造となっている。また、本実施形態では、側板 12A の 2 つの長穴 122A, 122A' のうちの一方の長穴 122A は、天板 11A の表側と裏側とに跨って延びている。このため、留具 42 を長穴 122A に差し込んだまま、天板 11A の姿勢を、図 5 に示す表面を上向きにした姿勢と、図 6 に示す裏面を上向きにした姿勢との間で変更することができる。このため、天板 11A の表面と裏面の形状を、例えば表面にキーボードを、裏面にはタブレットなど、載せるものに適した形状にすることにより、この載置ユニットの用途を広げることができる。

30

40

【0042】

尚、この第 2 実施形態では、天板 11A を裏返すことができるよう天板 11A に開口 113A を形成している。ただし、天板 11A に対する側板 12A の中心のねじ穴 121 の位置やヒンジ部材 30 の取付位置の工夫により、すなわち、左右の側板 12A のねじ穴 121 どうしを結ぶ線と天板 11 とを離すことにより、開口 113A を不要とすることも可能である。

【0043】

この第 2 実施形態では、側板 12A を、天板 11A の側面にネジ止めされた第 1 の板 128A とその第 1 の板 128A の内側の面に張り付けられた第 2 の板 129A とで構成しているが、その構造に代えて、側板 12A を、天板 11A の側面と一体的に同一面に形成

50

してもよい。

【 0 0 4 4 】

次に、この載置ユニットの使用例を説明する。

【 0 0 4 5 】

図 9 は、天板拡張部品を用いた使用例を示した図である。ここでは各部材は略した図形で示してある。

【 0 0 4 6 】

図 9 (A) は、図 1 と同様の天板 5 1 を示しており、図 9 (B) は、天板拡張部品 5 2 を示している。天板拡張部品 5 2 は、図 9 (C) に示すように天板 5 1 に嵌め込まれその天板 5 1 に下方からネジ止めされる。

【 0 0 4 7 】

図 9 (D) には、基台 5 3 とその基台 5 3 の上に乗ったスタンド 5 4 が天板 5 1 の両側に配置されている。

【 0 0 4 8 】

このスタンド 5 4 は、図 1 に示すスタンド 4 0 を略図で示したものである。

【 0 0 4 9 】

このように、天板 5 1 に天板拡張部品 5 2 を固定して面積を広げ、寸法の大きなノート PC 等を載置することもできる。

【 0 0 5 0 】

図 1 0 は、載置ユニットを 2 段構成にした例を示した図である。

【 0 0 5 1 】

ここでは、図 9 (D) に示す構成に加え、さらに天板拡張部品 5 2 の上にさらに、一対のスタンド 5 4 A が配置され、それらのスタンド 5 4 A に小型の天板 5 5 が固定されている。

【 0 0 5 2 】

図 1 1 は、図 1 0 に示す 2 段構成の載置スタンドの使用例を示した図である。

【 0 0 5 3 】

図 1 1 (A) では、基台 5 3 上および天板 5 1 (天板拡張部品 5 2 を含む) の上に書類 6 0 が置かれ、小型の天板 5 5 上にキーボードが置かれている。

【 0 0 5 4 】

図 1 1 (B) では、スタンド 5 4 A および小型の天板 5 5 は、天板 5 1 上の手前側に配置され、基台 5 3 上には書類 6 0 が置かれ、天板 5 1 (天板拡張部品 5 2 を含む) の上にはノート PC 6 2 が置かれ、小型の天板 5 5 の上にキーボード 6 1 が置かれている。

【 0 0 5 5 】

これらの例に示すように本件の載置ユニットは、複数段に構成するなど、幅広い使用法が可能である。

【 0 0 5 6 】

以下、本件の各種形態を付記する。

【 0 0 5 7 】

(付記 1)

機器の載置を受ける載置部材と、

前記載置部材の回動を支持する支持部材と、

前記載置部材を前記支持部材に対し回動自在に、該載置部材と該支持部材とを繋ぐヒンジ部材と、

前記載置部材の回動中心を回動自在に支持する第 1 の支持部と、該載置部材と前記支持部材を回動不能に支持する第 2 の支持部とを有する支持機構とを具備することを特徴とする載置ユニット。

【 0 0 5 8 】

(付記 2)

前記ヒンジ部材が、前記載置部材を前記支持部材に対する任意の回動姿勢にフリクショ

10

20

30

40

50

ンで支持する部材であることを特徴とする付記 1 記載の載置ユニット。

【 0 0 5 9 】

(付記 3)

前記載置部材が、機器の載置を受ける天板を有し、

前記第 2 の支持部が、前記天板の第 1 面が第 2 面よりも上方を向いた第 1 の姿勢において該載置部材と前記支持部材を回動不能かつ支持解除自在に支持し、かつ該載置部材を、該第 1 の姿勢から、前記第 2 面が前記第 1 面よりも上方を向いた第 2 の姿勢にまで回動させたときの該第 2 の姿勢においても該載置部材と前記支持部材を回動不能かつ支持解除自在に支持するものであることを特徴とする付記 1 又は 2 記載の載置ユニット。

【 0 0 6 0 】

(付記 4)

前記載置部材が、機器の載置を受ける天板と左右一对の側板とを有し、該左右一对の側板それぞれが、互いに同一の一本の軸上に形成された第 1 の穴と、該第 1 の穴を中心にした円弧状の長穴に形成され、又は該円弧上に配列された第 2 の穴とを有する部材であり、

前記支持部材が、前記左右一对の側板それぞれの内側に配置され前記第 2 の穴と連通する第 3 の穴が形成された部材であり、

前記ヒンジ部材が、前記載置部材を前記支持部材に対し前記一本の水平軸の回りに回動自在に該載置部材と該支持部材とを繋ぐ部材であって、

前記支持機構が、

前記左右一对の側板それぞれの外側に立設する立設部材と、

前記立設部材に支持され前記第 1 の穴に挿入されることにより、前記載置部材を回動自在に前記立設部材に支持させる第 1 の留具と、

前記立設部材に支持され前記第 2 の穴と前記第 3 の穴との双方に挿入されることにより、前記載置部材および前記支持部材を回動不能に前記立設部材に支持させる第 2 の留具とを有することを特徴とする付記 1 から 3 のうちいずれか 1 項記載の載置ユニット。

【 0 0 6 1 】

(付記 5)

前記立設部材が、前記第 1 の穴と前記第 2 の穴との間の距離の整数分の 1 のピッチであって順次異なる高さ位置に形成され前記第 1 の留具と前記第 2 の留具のいずれをも支持可能な複数の突部を有し、

前記第 1 の留具および前記第 2 の留具が、前記複数の突部のうち、互いに前記距離だけ離れた任意の 2 つの突部にそれぞれ支持されるものであることを特徴とする付記 4 記載の載置ユニット。

【 0 0 6 2 】

(付記 6)

前記複数の突部それぞれが前方に延びさらに上方に曲がった鉤形状を有し、該複数の突部が、上下方向かつ上方ほど後方に下がった各位置に配列されていることを特徴とする付記 5 記載の載置ユニット。

【 0 0 6 3 】

(付記 7)

前記天板の第 1 面が第 2 面よりも上方を向いた第 1 の姿勢において前記第 2 の穴が前記第 3 の穴に連通し、前記載置部材を、該第 1 の姿勢から、前記第 2 面が前記第 1 面よりも上方を向いた第 2 の姿勢に回動させても前記第 2 の穴が前記第 3 の穴に連通するように、前記第 2 の穴が、前記第 1 の穴を円弧状に取り巻く長穴に形成され、又は該第 1 の穴を取り巻く円弧上に配列されていることを特徴とする付記 4 から 6 のうちいずれか 1 項記載の載置ユニット。

【 0 0 6 4 】

(付記 8)

機器の載置を受ける天板と左右一对の側板とを有し、該左右一对の側板それぞれが、互いに同一の一本の軸上に形成された第 1 の穴と、該第 1 の穴を中心にした円弧状の長穴に

10

20

30

40

50

形成され、又は該円弧上に配列された第 2 の穴とを有する載置部材と、

前記左右一対の側板それぞれの内側に配置され前記第 2 の穴と連通する第 3 の穴が形成された支持部材と、

前記載置部材を前記支持部材に対し前記一本の水平軸の回りに回動自在に該載置部材と該支持部材とを繋ぐヒンジ部材と、

前記左右一対の側板それぞれの外側に立設する立設部材と、

前記立設部材に支持され前記第 1 の穴に挿入されることにより、前記載置部材を回動自在に前記立設部材に支持させる第 1 の留具と、

前記立設部材に支持され前記第 2 の穴と前記第 3 の穴との双方に挿入されることにより、前記載置部材および前記支持部材を回動不能に前記立設部材に支持させる第 2 の留具とを有することを特徴とする載置ユニット。

10

【 0 0 6 5 】

(付記 9)

前記ヒンジ部材が、前記載置部材を前記支持部材に対する任意の回動姿勢にフリクションで支持する部材であることを特徴とする付記 8 記載の載置ユニット。

【 0 0 6 6 】

(付記 1 0)

前記立設部材が、前記第 1 の穴と前記第 2 の穴との間の距離の整数分の 1 のピッチであって順次異なる高さ位置に形成され前記第 1 の留具と前記第 2 の留具のいずれをも支持可能な複数の突部を有し、

20

前記第 1 の留具および前記第 2 の留具が、前記複数の突部のうち、互いに前記距離だけ離れた任意の 2 つの突部にそれぞれ支持されるものであることを特徴とする付記 8 又は 9 記載の載置ユニット。

【 0 0 6 7 】

(付記 1 1)

前記複数の突部それぞれが前方に延びさらに上方に曲がった鉤形状を有し、該複数の突部が、上下方向かつ上方ほど後方に下がった各位置に配列されていることを特徴とする付記 1 0 記載の載置ユニット。

【 0 0 6 8 】

(付記 1 2)

30

前記天板の第 1 面が第 2 面よりも上方を向いた第 1 の姿勢において前記第 2 の穴が前記第 3 の穴に連通し、前記載置部材を、該第 1 の姿勢から、前記第 2 面が前記第 1 面よりも上方を向いた第 2 の姿勢に回動させても前記第 2 の穴が前記第 3 の穴に連通するように、前記第 2 の穴が、前記第 1 の穴を円弧状に取り巻く長穴に形成され、又は該第 1 の穴を取り巻く円弧上に配列されていることを特徴とする付記 8 から 1 1 のうちいずれか 1 項記載の載置ユニット。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 9 】

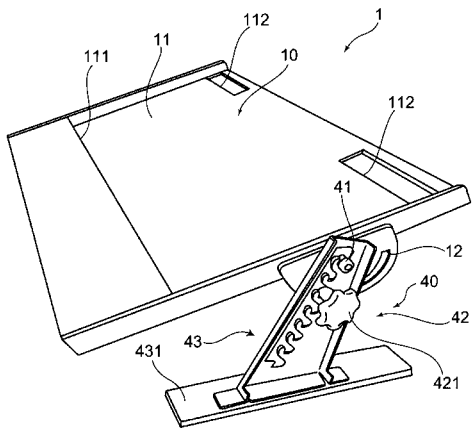
- 1 , 1 A 載置ユニット
- 1 0 , 1 0 A 載置部材
- 1 1 , 1 1 A , 5 1 , 5 5 天板
- 1 2 , 1 2 A 側板
- 1 2 a 内側の面
- 2 0 , 2 0 A 支持部材
- 2 1 アーム
- 2 2 , 2 2 A 支持バー
- 3 0 ヒンジ部材
- 3 1 回転軸
- 3 2 軸受け
- 4 0 支持機構

40

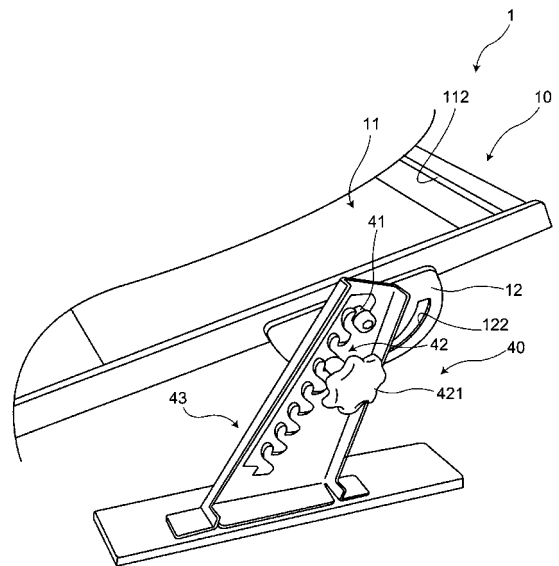
50

- 4 1 , 4 2 留具
- 4 3 , 5 4 , 5 4 A スタンド
- 5 2 天板拡張部品
- 5 3 基台
- 6 0 書類
- 6 1 キーボード
- 6 2 ノートPC
- 1 1 1 段差
- 1 1 2 穴
- 1 1 3 A 開口
- 1 2 1 , 2 1 1 ねじ穴
- 1 2 2 , 1 2 2 A , 1 2 2 A ' 長穴
- 1 2 8 A 第1の板
- 1 2 9 A 第2の板
- 4 2 1 つまみ
- 4 3 1 基台
- 4 3 2 立設板
- 4 3 3 支持部
- 4 3 4 突部

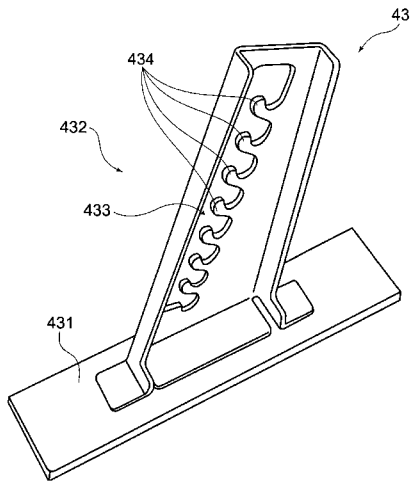
【 図 1 】



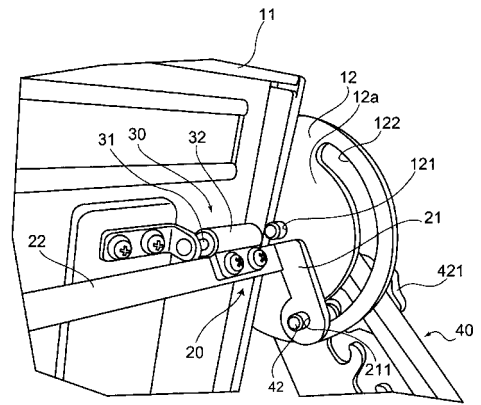
【 図 2 】



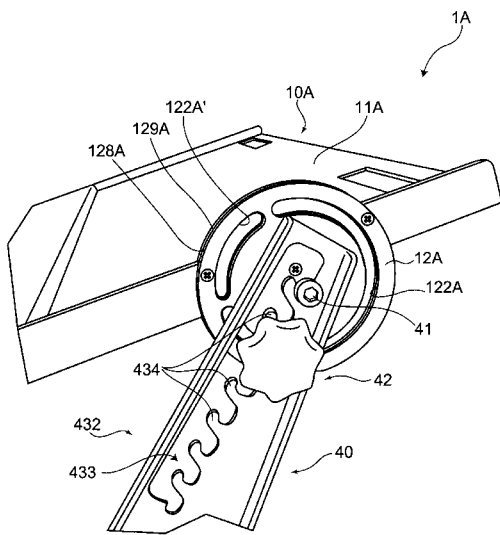
【 図 3 】



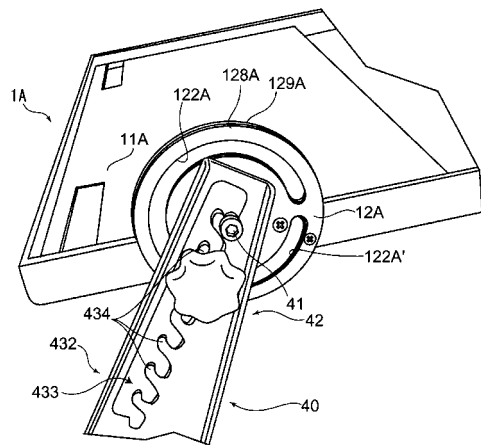
【 図 4 】



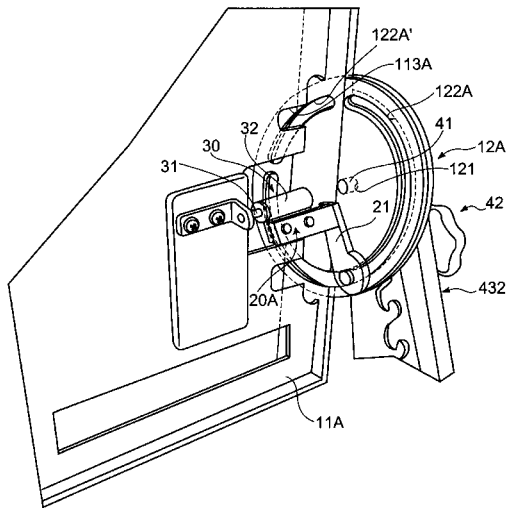
【 図 5 】



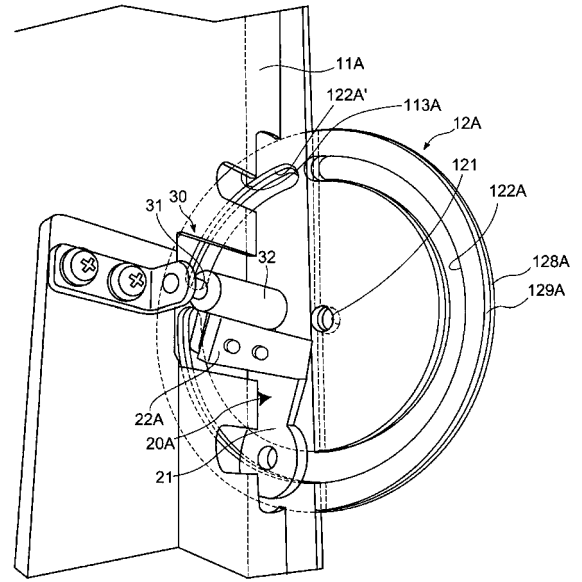
【 図 6 】



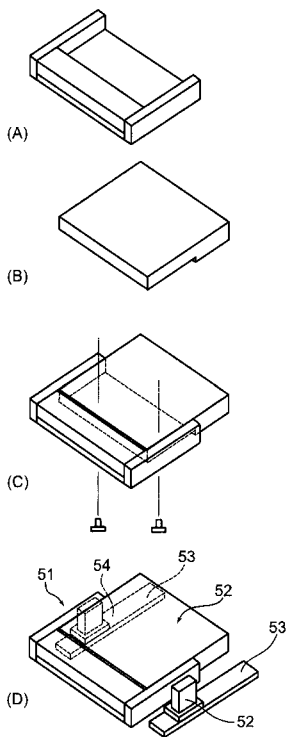
【 図 7 】



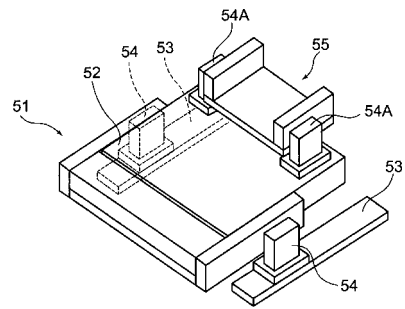
【 図 8 】



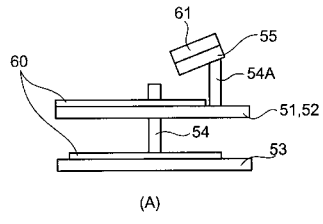
【 図 9 】



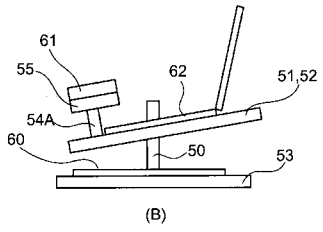
【 図 10 】



【 図 1 1 】



(A)



(B)